

鹿屋市高齢者サロン等加入促進事業

事業の内容

高齢者の支援活動や地域活性化に資する活動等（サロン等）を行うグループへの高齢者の新規加入を促進するもの

助成対象グループ(次の要件を全て満たすもの)

- 本市に住所を有する3人以上のグループ（65歳以上の高齢者を含む）
- 鹿屋市社協でサロン登録又は高齢者地域支え合いグループポイント事業の登録承認を受けていること
- 新規加入に関する取り組みに対して補助を受けていないこと



助成の要件（次の要件を全て満たすもの）

- 本市に住所を有する65歳以上の方
- 65歳に到達して以降、初めてサロン等に参加した日から3か月を超えて在籍
- 概ね1年以内に3回以上参加

助成の内容

新規加入者1人につき、グループに対し、次の区分で助成する。

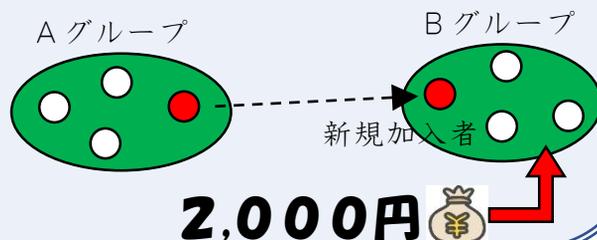
(1) 初めてサロン等に参加した年度の前年度までに助成対象グループに属していない場合

例：これまでサロンや見守り活動等を行うグループに加入していない方が新たにグループに加入



(2) 既に助成対象グループに属している方が別のグループに加入した場合

例：Aというグループに入っていたが、新たにBというグループにも加入



- ※1 1グループ上限50,000円
- ※2 1度助成金対象となった新規加入者が、そのグループで退会、再加入しても対象外
- ※3 助成金の申請の対象となる方は、3月末時点で助成要件を満たす方。年度をまたぐ場合は翌年度へ申請繰越。



【助成例】 見守り活動を実施しているグループの場合

10月に3人、12月に2人、2月に1人 新規加入

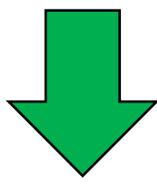


内1人は既にグループに属して活動に参加しているが、今年度65歳になる方

(第2号様式 新規加入者活動実績報告書)

No.	氏名	性別	生年月日	加入時点において他のグループに属しているか	サロン等参加年月日		
1	鹿屋 花子	女	S21.10.20	○	R5.10.10	R5.11.11	R5.12.9
2	鹿屋 太郎	男	S27.11.22	×	R5.10.10	R5.12.9	R6.1.11
3	大隅 次郎	男	S33.9.25	×	R5.10.10	R6.1.11	R6.2.12
4	肝付 春子	女	S30.8.19	○	R5.12.9	R6.1.11	R6.2.12
5	錦江 夏江	女	S24.6.17	○	R5.12.9	R6.3.2	
6	大崎 秋夫	男	S8.5.6	×	R6.2.12	R6.3.2	R6.3.20

65歳になってから初めての参加日



上記例の場合の助成金額

1月以降の加入は翌年度申請（3か月を超えて在籍の要件を満たしていない）

翌年度の12月までに参加があれば翌年度申請（1年で3回以上参加の要件を満たしていない）

No.	要件（2つとも○）		加入時点において他のグループに属しているか	グループへの助成金額	
	3か月以上	3回以上		個人別内訳	合計
1	○	○	○	2,000円	令和5年度助成金額 12,000円
2	○	○	×	4,000円	
3	○	○	×	4,000円	
4	○	○	○	2,000円	
5	○	×	○	翌年度へ申請繰越	
6	×	○	×		

令和6年度に要件を満たした場合、令和6年度末に申請してください。

【問合せ先】

鹿屋市 高齢福祉課 地域包括ケア推進係

電話：0994-31-1116